

このお知らせは全生徒保護者に配布しています

2020年5月29日

保護者様

大阪市立我孫子南中学校
校長 田中城明

就学援助費の支給について

平素は、学校運営にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、2月にお知らせを配布いたしました就学援助制度に申請されたご家庭に、申請時期に応じて大阪市教育委員会より直接、認定結果の通知が郵送で届きます。

それに伴い、「認定」となりました保護者の方には、就学援助費が支給されますので下記の内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いします。

記

○ 支給方法について

申請時に、申請書の下部分のチェック欄で口座振替を希望された保護者の方は、次の日程で指定口座へ振り込まれますので、ご確認ください。ただし、各月の学校徴収金が未納の場合は、指定口座に振り込まれず、各月の徴収金に充てられます。また、現金で希望された保護者の方は、下記の支給日に我孫子南中学校 事務室（2階）へ印鑑をもって来校ください。

なお、翌日以降に取りに来られる保護者の方は、事前にご連絡ください。

生徒費は、認定翌月分（早期2⇒6月分・一般⇒9月分）から直接学校に振り込まれるため、徴収されません。積立金は、修学旅行費（5,000円）のみ徴収となります。

申請理由⑪「生活保護を受け…」で申請の保護者の方は、3年生で実施される修学旅行費のみ支給されます。※生徒費・入学準備金の支給はありません。

費目 支給日	生徒費 1～3年 納入額	入学準備補助金 1年	修学旅行費 3年（参加生徒）
7月1日（水） (早期認定者)	5月分		
10月5日（月） (早期・一般認定者)		60,000円	対象経費 (実費額) 50,000円
11月5日（木）	9月分まで		
12月7日（月）			
1月7日（木）			
2月8日（月）			

※9月以降の就学援助認定者については、別途連絡させていただきます。

※ご不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。

【連絡先：我孫子南中学校 TEL06-6698-6310】